

第7回 ロボット大賞 募集要項

平成 28 年 4 月 21 日

第 7 回ロボット大賞 運営事務局

1. 事業の目的

情報技術、エレクトロニクス、機械工学、素材技術など我が国産業の強みと言える幅広い要素技術を統合することによって生み出される次世代のロボット技術(RT)は、我が国に科学技術の更なる発展をもたらすとともに、ものづくり分野はもとより、サービス分野、介護・医療分野、インフラ・災害対応・建設分野、農林水産業・食品産業分野などの幅広い分野における利活用が進むことにより、生産性の飛躍的向上、単純な繰り返し作業や過重な労働等からの解放、急速な少子高齢化が引き起こす労働力不足の解消や、安全・安心な社会の実現に貢献すると期待されます。

このため、将来の市場創出への貢献度や期待度が高いと考えられるロボット・システム並びにロボットに関連するビジネス・社会実装、要素技術、研究開発及び人材育成(以下、「ロボット等」という。)を表彰することにより、ロボット技術の開発と事業化を促進し、技術革新と用途拡大を加速する、社会に役立つロボットに対する国民の認知度を高め、ロボットの需要を喚起するとともに、全国から広く募ることで我が国のロボット技術の動向を把握することを目的とします。

2. 事業の名称

日本名：第7回 ロボット大賞

英語名：The 7th Robot Award

3. 共催・協力

<共催> 経済産業省（幹事）、一般社団法人日本機械工業連合会（幹事）

総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

<協力> 独立行政法人中小企業基盤整備機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、国立研究開発法人森林総合研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、公益社団法人計測自動制御学会、公益社団法人自動車技術会、公益社団法人精密工学会、公益社団法人日本食品科学工学会、公益社団法人日本船舶海洋工学会、公益社団法人日本べんとう振興協会、公益社団法人日本リハビリテーション医学会、公益財団法人 テクノエイド協会、公益財団法人医療機器センター、一般社団法人 i-RooB0 Network Forum、一般社団法人映像情報メディア学会、一般社団

法人再生医療イノベーションフォーラム、一般社団法人人工知能学会、一般社団法人電子情報通信学会、一般社団法人日本医療機器産業連合会、一般社団法人日本機械学会、一般社団法人日本建設機械施工協会、一般社団法人日本義肢装具学会、一般社団法人日本原子力学会、一般社団法人日本建設機械工業会、一般社団法人日本航空宇宙学会、一般社団法人日本コンピュータ外科学会、一般社団法人日本産業車両協会、一般社団法人日本食品機械工業会、一般社団法人日本人間工学会、一般社団法人日本農業機械化協会、一般社団法人日本農業機械工業会、一般社団法人日本包装機械工業会、一般社団法人日本UAS産業振興協議会、一般社団法人日本リハビリテーション工学協会、一般社団法人日本ロボット学会、一般社団法人日本ロボット外科学会、一般社団法人日本ロボット工業会、一般社団法人ライフサポート学会、一般社団法人林業機械化協会、一般財団法人橋梁調査会、一般財団法人先端建設技術センター、社会福祉法人全国社会福祉協議会、特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構、日本生活支援工学会、農業食料工学会、ロボット革命イニシアティブ協議会（順不同、一部申請中）

4. 募集対象

おおむね3年以内に日本国内で活躍した又は取り組まれたすべてのロボット等のうち、以下の各部門及び分野に属し、かつ有識者で構成される審査を目的とした委員会において当該ロボット等を十分に審査する機会を与え得るものを募集対象とします。

ただし、中小システムインテグレーターによるロボットを中核としたシステム構築例は、おおむね5年以内に運用されたものとします。

なお、本制度においては、「ロボット」を「センサ、知能・制御系、駆動系の3つの技術要素を有する、知能化した機械システム又はそれに類するもの」と広く定義します。

5. 応募資格者

応募対象となるロボット等を自薦又は他薦できる個人もしくは企業、大学等、研究機関、団体を応募資格者とします。また、グループでの応募も可能です。

6. 部門

本事業において募集するロボット等の部門・分野は、以下のとおりです。

<部門>

(A) ビジネス・社会実装部門

ロボットに関連するビジネス、各分野におけるロボットの利活用又はシステムインテ

グレーション

(B) ロボット・システム部門

実用に供しているロボット・システム

(C) 要素技術部門

ロボットの一部分を構成する部品、材料又はソフトウェア若しくはロボットが利用する
共通基盤（通信ネットワーク等）その他のロボットの要素技術

(D) 研究開発部門

ロボットに関連する特に将来性のある研究開発の成果

(E) 人材育成部門

ロボット分野における人材を育成するための取組又は教材等

<分野>

- ① ものづくり分野
- ② サービス分野
- ③ 介護・医療分野
- ④ インフラ・災害対応・建設分野
- ⑤ 農林水産業・食品産業分野

※部門・分野選択の際の注意点

- ・ 応募者は、ロボット等の用途などにより、エントリーする部門と分野を選んでください。
- ・ なお、主催者等の判断により、エントリーする部門・分野を変更させていただくこともございますので、ご了承ください（この場合は応募者各位と相談をさせていただきます）。
- ・ 中小企業・ベンチャー(*)の場合は、応募時にその旨記入登録してください。

*「中小企業・ベンチャー」とは

中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく中小企業者（下記 i～iv を参照）をいいます。
ただし、大企業の子会社等（発行株式総数若しくは出資金額の1/2以上が同一の大企業、
又は、発行株式総数若しくは出資金額の2/3以上が複数の大企業の所有に属している法人）は含みません。

i. 製造業・建設業・運輸業その他の業種：

「資本金3億円以下」又は「常時雇用する従業員300人以下」

ii. 卸売業：「資本金1億円以下」又は「常時雇用する従業員100人以下」

iii. サービス業：「資本金5000万円以下」又は「常時雇用する従業員100人以下」

iv. 小売業：「資本金5000万円以下」又は「常時雇用する従業員50人以下」

7. 応募方法

① 公式ウェブページから「応募エントリー」を行ってください。

(応募エントリーは原則5月中に完了してください。)

応募エントリーへの自動返信メールで「エントリー番号」が送信されます)。



②公式ウェブページから、「応募用紙」をダウンロードし、上記「エントリー番号」を記載の上、応募用紙へ必要事項のご記入をお願いします。



③ロボットの動作が確認できる「映像データ」(3分以内)と、会社概要、ロボットの概要が記載された資料(パンフレットなど。任意)をご用意ください。



④上記②及び③(映像データ等)を、CD-RまたはDVD-Rのいずれかの1枚に収録し、その他資料と併せて、下記事務局まで郵送してください。

・郵送した資料の到着をもって、応募の完了といたします。

・なお、提出された応募書類等は返却いたしませんので、ご了承ください。

公式ウェブページURL: <http://www.robotaward.jp>

E-Mail: info@robotaward.jp

《 郵送先 》

〒103-8548

東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3階

「第7回 ロボット大賞」事務局 宛

TEL. 03-5644-7298

8. 募集期間

平成28年4月28日(木)～平成28年6月30日(木) ※当日必着

(応募エントリーは原則5月31日(火)まで)

9. 郵送資料

公式ウェブページにて応募エントリーした後、以下の資料を郵送にて必ず提出してください。

- (1) 応募用紙 (必須)
- (2) ロボット等の動作が確認できる3分以内の動画映像 (必須)
 - ・MPEG、WMVのいずれかの形式で、Microsoft Windowsで再生可能なファイル
 - ・ロボットの場合は必須です。動作確認が主な目的ですので、確認可能な映像になっていれば問題ありません。また要素技術については、可能な限りご送付下さい。なお、ソフトウェアについては、実際に稼動することを示す動画であることに加え、再現性を示すものであればより望ましいと考えます。
- (3) その他の資料 (必要に応じて)

※ (1)、(2)に関しては、必ず電子データとして1枚のCD-RまたはDVD-Rに収録して郵送してください。

※ (1)は Word形式でご提出ください。

※ (3)の資料のうち、電子データ化可能なものに関しては(1)、(2)と同じCD-RまたはDVD-Rに収録してください。

※ 郵送していただくCD-RまたはDVD-Rのラベル面に、必ずエントリー番号とロボット名称を明記してください。

※ 郵送していただくCD-RまたはDVD-Rは、Microsoft Windowsで読み込み可能なフォーマットとしてください。

※ 電子ファイルには、以下のルールでファイル名を付けてください。

- (1) の電子ファイル
「応募用紙」
- (2) の電子ファイル
「動画」
- (3) の電子ファイル
「参考資料」

10. 表彰位

(1) ロボット大賞

全応募のうちそれぞれの大臣が行う政策上の観点から、最も優秀であると認められるロボット等に対して各大臣賞を交付します。(参考：別添「各省の任務」)

- ①経済産業大臣賞
- ②総務大臣賞
- ③文部科学大臣賞

- ④厚生労働大臣賞
- ⑤農林水産大臣賞
- ⑥国土交通大臣賞

(2) 中小企業庁長官賞

中小企業及びベンチャーからの応募のうち特に優秀であると認められるロボット等に対して中小企業庁長官賞を交付します。

(3) 日本機械工業連合会会長賞

ロボット産業の振興において特に優れたロボット等に対して日本機械工業連合会会長賞を交付します。

(4) 優秀賞

各部門及び各分野において特に優秀であると認められるロボット等に対して優秀賞を交付します。

11. 審査の観点

第7回ロボット大賞の審査においては、以下に掲げる部門毎の観点について審査を行います。

(A)ビジネス・社会実装部門

① 社会的ニーズ

それぞれの分野におけるロボットの活用による、新たなビジネスやサービスの創出、生産性の向上や労働環境の改善等の社会的課題への対応、新たなビジネスモデルやそのアイデア等によるマーケットやニーズの発掘等の、社会的ニーズの観点から評価する。

② 先進性・独自性

それぞれの分野におけるロボットの活用、ロボットに関連するビジネスとしての新規性や、活用されるロボットやそのシステムインテグレーションの技術的な先進性・独自性等の観点から評価する。

③ ユーザー視点

それぞれの分野におけるロボットの活用によって、その利用者が受ける利益や効用等の、ユーザーとしての視点から評価する。

④ その他

①～③以外のアピールポイントとして、応募者が書類に記載した事項(実績等)を評価する。

(B)ロボット・システム部門

① 社会的ニーズ

それぞれの分野における活用のメリット及びニーズの大きさ、これまでの導入・販売実績や将来的な市場創出の期待値等の、社会的ニーズの観点から評価する。

② 先進性・独自性

ロボットの機能や性能(速さ、精度、安全性、動作安定性、動作環境の汎用性や操作性等)又はそれらを実現する技術の、先進性や独自性の観点から評価する。

③ ユーザー視点

ロボットの实用性、利便性、デザイン、経済性(導入・維持コスト等)、共通規格への対応、ユーザビリティ等の、それぞれの分野におけるユーザーとしての視点から評価する。

④ その他

①～③以外のアピールポイントとして、応募者が書類に記載した事項(実績等)を評価する。

(C)要素技術部門

① 社会的ニーズ

それぞれの分野において活用されるロボットへの実装のメリット及びニーズの大きさ、これまでの実装・販売実績や将来的な市場創出の期待値等の、社会的ニーズの観点から評価する。

② 先進性・独自性

ロボットの機能や性能(ロボットの速さ、精度、安全性、動作安定性、動作環境の汎用性や操作性等)を実現する要素技術としての先進性や独自性の観点から評価する。

③ ユーザー視点

ロボットの实用性、利便性、デザイン、経済性(導入・維持コスト等)等の向上への寄与や、ロボットに実装するときの容易性や共通規格への対応等の、ユーザーとしての視点から評価する。

④ その他

①～③以外のアピールポイントとして、応募者が書類に記載した事項(実績等)を評価する。

(D)研究開発部門

① 社会的ニーズ

研究開発の成果が、ロボットやその要素技術として実用化されることによる、それぞれの分野における新たなビジネスやサービスの創出、生産性の向上や労働環境の改善等の社会的課題への対応、将来的な市場創出の期待値等の、社会的ニーズの観点から評価する。

② 先進性・独自性

研究開発の成果としての先進性、独自性の観点から評価する。

③ ユーザー視点

研究開発の成果として、ロボットの实用性、利便性、デザイン、経済性(導入・維持コスト等)等の向上への寄与や、要素技術としてロボットに実装するときの容易性や共通規格への対応等への寄与等の、ユーザーとしての視点から評価する。

④ その他

①～③以外のアピールポイントとして、応募者が書類に記載した事項(実績等)を評価する。

(E)人材育成部門

① 社会的ニーズ

それぞれの分野におけるロボットの活用や、ロボットに関連する新たなビジネスやサービスの創出、ロボットやその要素技術の研究開発を担う人材等のロボット分野において活躍する人材の育成への貢献の観点から評価する。

② 先進性・独自性

人材育成の方法としての先進性、独自性の観点から評価する。

③ ユーザー視点

ロボット分野において活躍したい人材にとって、必要な知識や経験、技能等を効果

的かつ効率的に習得できるしくみとなっているか等の、ユーザーとしての視点から評価する。

④ その他

①～③以外のアピールポイントとして、応募者が書類に記載した事項(実績等)を評価する。

12. 審査の方法

以下のとおり、有識者で構成される委員会による選考を経て、受賞者の決定を行います。

(1) 一次審査（書類審査）

書類と映像による審査を行い、二次審査の対象とするものを選出します。

(2) 二次審査（現地調査及びプレゼンテーションに基づく審査）

一次審査を通過したロボット等について、「現地調査」を行うとともに「プレゼンテーション及び審査員との質疑応答」を行い、それらの内容を踏まえ、各賞の表彰対象とすべきロボット等を選択します。

※状況により現地調査を行わない場合もあります

※審査の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせいただいても一切お応えできませんので予めご了承ください。

13. 受賞者の発表

各賞の受賞者には、受賞の旨を直接連絡いたします。あわせて、公式ウェブサイト・新聞等に掲載します。

14. 表彰式

- ・平成28年10月19日（水）に、東京ビッグサイトにおいて、各賞の表彰を行います。受賞者には表彰状と盾が授与されます。表彰式等の詳細は、追って公表します。
- ・また、受賞者及び受賞したロボット等は、主催者が発行する広報物等への掲載、各種新聞・TVなどマスコミへの発表を通じて広報されます。

15. 合同展示

表彰式に引き続いて、表彰式当日を含む3日間（平成28年10月19日～21日）、同会場の東京ビッグサイトにて受賞ロボット合同展示及びデモンストレーションを行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、実機によるデモンストレーションが不可能な場合に限り映像等による代替も可能とします。展示会場では、各専用スペースにてロボット本体や部品・ソフトウェア等を展示の上、適時、動作を伴うデモンストレーションを行っていただきます。

※受賞ロボット等の輸送費はご負担いただきます。

16. 全体スケジュール予定(2016年)

4月28日(木)	応募受付開始
6月30日(木)	応募締切 ※当日必着
7月上旬～8月上旬	一次審査(書類審査)
8月中旬～9月中下旬	二次審査(現地調査に基づく審査)
9月下旬	ロボット大賞他各賞の決定
10月19日(水)	表彰式、受賞ロボット合同展示(展示は19日～21日)

17. 問い合わせ窓口

「第7回 ロボット大賞」事務局

〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3階

担当: 林、渡邊、阿部

TEL. 03-5644-7298 E-Mail: info@robotaward.jp

※ お問い合わせは原則として、電子メールでお願いいたします。やむを得ず電話にてお問い合わせなさる場合は、平日 AM10:00～PM5:00 の受付時間内にお問い合わせいたします。

※ また、受賞者発表前の候補に関する問い合わせや、審査状況に関するお問い合わせには一切お応えできませんので、予めご了承ください。